

○7番（大野一行君）

7番、大野です。質問の前に、能登半島大地震の犠牲者の方にお悔やみを申し上げるとともに、被災地が速やかに復旧されることを願っています。

質問に入ります。4点ほど質問を出しています。

まず、第1点です。宮原議員からも質問されておりますが、前回の議会でも質問いたしました。引き続きでございます。土庄東港の港務所についてでございます。能登半島地震では、皆さんご存じのように、耐震性のない多くの建物が壊れました。想像以上の壊れ方でした。それで、この土庄町においても、その経験から、まず、この土庄東港港務所、具体的に差し迫っておりますが、早急にですね、耐震の検査、診断を行い、耐震性がなければ整理をする必要があるかと考えます。行政の考えを伺います。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

土庄東港港務所は、昭和45年に旧耐震基準で建設され54年が経過していますが、耐震調査は行っておりません。

今後、町有施設の耐震性の調査や耐震診断の実施計画の策定などを考えていく中で、検討していきたいと存じます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

なかなか行政はすぐには動かないっていうの分かっていますが、検討というよりも、私の希望からしますと、早速取り組んでいただきたいというふうには思っています。以前からこの建物は、多くの人が傾いているなというのがずっと言われてきましたので、できるだけ速やかに行動に移していただきたいと私からの要望でございます。

続きまして、第2点の質問に移ります。

これも令和5年6月議会で、空き家バンクの民間の賃貸住宅等の情報の一元化について提案をしてきました。その後の進捗状況を伺います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。

大野議員からは、昨年6月議会で、「空き家情報と賃貸住宅情報等の一元化」のご提案をいただきました。その進捗状況につきましては、小豆2町で採用し

ている空き家コーディネーターである地域おこし協力隊およびその派遣先のNPO法人トティエと連携し、各宅建業者に対し、集合住宅の情報一元化についての意向確認等を行いました。その結果、情報収集に賛同を得られた島内宅建業者4社と情報一元化の方法等について、現在協議を進めている状況であります。

今後とも協力体制を構築しながら、スムーズな情報提供に努め、移住や雇用の促進につなげていきたいと考えております。

また、昨年9月から地域おこし協力隊とトティエにおいて、郡内の未活用物件掘り起こしのため、「空き家お悩み相談室」を開設いたしました。広報掲載や折り込み等で周知を図った結果、現時点で39件の相談をいただいております。相談内容はさまざまですが、そのうち約半数が空き家バンクに登録または登録準備に入っており、活動の成果も出始めている状況でございます。従いまして、引き続き幅広い広報活動を行いながら、空き家バンク等の認知向上、また登録件数の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

担当課長から、前向きな答弁いただきました。頑張っておられることがよく分かりました。これが非常に大事なのは、課長もおっしゃったように、移住者の促進と同時に、現在、島内でも労働者がたいへん不足しています。企業に聞きますと、雇用しても住むところがないという状況もありまして、たいへん困ってるそうです。民間の余力のあるところは、つまり財政力のあるところは、自分たちで、そういう造ってます。

でも一般的には、なかなか自前の居住するアパートとか造れないので、例えば、公の建物、あるいは町営住宅等の使用など考えていただければ、可能であるならば、それをシェアハウスとしても利用できるのかなというふうに思いますが、担当課長、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

町の町有施設、さまざまあるとは思いますが、なかなかどういうものがあって、どういうふうに、というなりますと、なかなか1つの課ではなかなか難しい。その点については、また関係各課でお話はさせていただきたいと思います。ただですね、令和6年度には移住促進空き家活用型事業所の整備補助金といたしまして、これを拡充して町内の事業者についてもこれを活用して、例えば、自分、自社のアパートとかの整備もできるように拡充しておりますので、このようなどこ

るも勘案しながらやっただけならなと思っております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

ぜひ頑張っていたきたいと思います。

3点目に移ります。

土庄町における野犬、野良犬の対策の現状を伺います。これは、小川議員も野良猫の感染症に大変憂慮されておられて、いうことも、ここで披露しておきたいと思います。

およそ1年前から、町民の方から相談を受けながら、担当課と協議をし、担当職員も対応しておりますが、動物の命に関わることでもありますので、現状の対策を伺います。

まず1点、まずは、増やさないことが最重要であると考えていますので、避妊対策の現状を伺います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

犬、猫の避妊対策としては、飼い主あるいは飼い主のいない猫を管理する活動を行っている団体に対する不妊去勢手術の助成を行っております。飼い犬は平成28年4月から、飼い猫は令和2年4月から、一定の要件はありますが、不妊去勢手術の補助として、犬は1頭3000円、猫は1頭5000円の助成をしております。令和5年度の実績としましては、犬が2頭、猫12頭の助成実績でした。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

2点目ですが、避妊手術は、いろいろ住民の方と話をしますと、個人の善意でもやっております、今現在、課長おっしゃられました補助金、この5000円が、もう少し、補助金を増やすお考えがあるのかどうか伺いたしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

大野議員の2つ目の質問にお答えいたします。

不妊去勢手術に対する補助額については、県内各市町においても1頭3000円から5000円までの助成額がほとんどであり、土庄町においては令和4年度から

猫に対しての助成額を 3000 円から 5000 円と増額しており、額については適正と考えております。

飼い犬、飼い猫については飼い主の責任において適切に管理することが前提であるとは考えますが、近年、野良猫の苦情が増加傾向にあり、これ以上増やさないよう、より周知啓発を行っていくとともに、他市町での取り組み等について情報収集してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

今、課長がおっしゃられましたように、土庄町では野良犬よりも野良猫の問題が大変多くあります。それで、一例を挙げますと、愛媛県の松山市では、避妊手術した野良猫を人のいないところに放す。そして、好きな人はそこへ行って猫と会う。餌はボランティア等がやってるという自治体もございます。

ただ、この場合は、大変長いサイクルの中で計画的にさまざまな人たちが関わってする必要がありますので、将来は土庄町においても、こういう方向性を検討、考えてみてはどうか。とくに、地理的には山があり実は一部そういうところがございます。私も関係してはいますが、皇踏山の裏に放して、そこへ餌を年配の男性の方やってる。私もときどきやったことがあります。

とにかく今問題なのは、居住してる、多くの密集してる家屋の地域での野良猫が大変周りの方が困ってます。結構ございます。ですので、先ほど申し上げましたが、これから長期的な展望に立って、ちゃんとした計画性を持ってしていかないと、人は減るけれども野良猫は増えちゃう。このような現象になりうるです。その点、もう一度担当課長どんなお考えか伺います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

大野議員の再質問にお答えします。

町としましても、野良猫の被害というのは重々承知しておるところでありますので、他市町での、県内外を含む他市町での取り組み等について情報収集を今後行っていきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

課長おっしゃったように、さまざまな情報いろいろ、まず情報が必要ですので、取っていただいて、できることから、こつこつと計画的にやっていただきたいというふうに要望しまして、この質問は終わります。

最後の質問でございます。

土庄町の離島での選挙の投票について伺います。

1点、豊島、沖之島、小豊島の投票方法の現状を問います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

豊島、沖之島、小豊島の投票方法の現状についてであります。

まず、豊島につきましては、投票日当日、島内に6カ所の投票所を設け、そこで投票いただいております。

沖之島につきましては、小江自治会の区域となりますので、小江いこいの家の投票所で投票していただいております。

小豊島につきましては、平成28年執行の参議院議員通常選挙から、小豊島投票所を廃止し、第1投票所、土庄町立中央公民館に統合しております。投票所の統廃合に伴う移動支援として、投票日当日、船舶を借り上げし、小豊島港から土庄港中央グラウンド横まで1往復運航しております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

今の現状がよく分かりました。

ただ、この選挙の1票っていうのは、まさに民主主義の根幹であり、できるだけ多くの人たちが負担のない中で投票行動する。このことが大変重要なことだと私は認識しています。これは土庄町に限らず、離島地域の共通の問題であります。今後、人口が減り高齢化しますと、わざわざ例えば、小豊島から高齢の方が土庄町に渡ってきて投票することよりも、できるなら、郵便投票というような方法であれば、大変負担がかからないし、投票率も下がらないであろうというふうに思いますが、その点伺いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

大野議員の2点目のご質問にお答えいたします。

小豊島の有権者に対する郵便投票などの負担のかからない投票方法の検討についてでございます。

郵便等による不在者投票ができる方は、公職選挙法において、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの選挙人のうち、障害の程度が一定以上である方、または介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護5である方などと定めら

れております。そのため、一定以上の障害などがある方以外は、当日または期日前投票所で投票していただくしか方法がないのが現状でございます。

大野議員のご指摘は理解できるところでございますが、現状の法制度におきましては、前述のとおり、引き続き移動支援を実施し、選挙人の投票機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

確かに、公職選挙法によりますと、身体的ハンデのある方などの措置は法律で出ておりますが、私今申し上げた、離島の高齢者の方たちの、つまり身体的ハンデのある方は、一応資料もいただいておりますが、あるんですが、物理的ハンデに対しても、やろうと思えば、郵便投票できるわけですけれども、これは国の公職選挙法載つとるわけですから、おそらく地域が勝手にできないであろうというふうには思います。ですから、少なくとも選挙管理委員会を通して、県や国に対して意見を具申する。せめて、それぐらいの前向きな姿勢があれば、大変ありがたいかなというふうには思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、郵便等の不在者投票の対象にならない方でも、個人さまざまな事情により投票所までの移動が困難な方も多くいらっしゃるものと存じます。

過去に総務省の投票環境の向上方策等に関する研究会の報告におきまして、郵便等投票の対象を拡大するよう提言されているところですが、現状、法制度の改正は行われておりません。

今後も国の動向を注視しつつ、投票所までの移動が困難な方への支援について研究はしてまいりたいと考えます。

なお、選挙の執行につきましては、すべて選挙管理委員会のほうで実施するものでございます。

また、機会をとらえまして、大野議員がおっしゃったような意見具申等、また努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

大変前向きな返答をいただきました。期待をしております。先ほども申し上げましたけど、たかが1票、されど1票。この1票、本当に民主主義の根幹とし

て大切にしていきたい。そのための選挙制度を少しでも投票しやすくなればい  
いかなというふうに思ってます。意見です。

以上で質問を終わります。